

職員募集案内

公益財団法人東京しごと財団は、働く意欲をもつ都民の方への雇用・就業支援事業や、事業主への支援に熱意と関心を持つ、積極性のある方を募集します。

1 採用職種等

試験の種類	職種	採用予定	主な職務内容	勤務場所
経験者 (主任)	事務	若干名	①都内シルバー人材センター運営に対する援助・指導 ②雇用・就業支援事業の実施 ・障害者就業支援事業 ・東京都しごとセンター事業 ③雇用環境整備事業の実施 等	・東京しごとセンター (飯田橋) ・雇用環境整備課 (西神田・九段北) ・東京しごとセンター多摩 (国分寺・立川)

2 受験資格（以下のすべてを満たす方）

(1) 採用日（下記3）現在で満59歳以下の方（昭和36年4月2日以降に生まれた方）

※労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（旧：雇用対策法）施行規則で定める年齢制限禁止例外事由1号「定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合」に該当

(2) 以下の区分に応じた民間企業等における職務経験年数がある方

学歴区分		必要な職務経験年数
大学院	大学院博士課程、修士課程の修了 ※標準修業年限1年の過程修了者は8年以上	7年以上
大学	4年制の大学の卒業 ※修業年限6年の学科等の卒業者は7年以上	9年以上
短期大学等	2年制の短期大学、高等専門学校卒業 ※修業年限3年制の短期大学の卒業者は10年以上	11年以上
高等学校等	3年制の高等学校等の卒業	13年以上
中学校等	中学校等の卒業	16年以上

(3) 民間企業等において、リーダー又はマネージャー経験*を有する方

*リーダー経験とは、係長・主任クラスで、メンバーを束ねながらプロジェクトを遂行した経験をさします。

*マネージャー経験とは、リーダー職に加えて、予算管理や事業進捗管理を行い、一定の裁量をもってプロジェクトを遂行した経験をさします。

(4) 次のいずれかの資格試験に合格している方

①キャリアコンサルティング技能士（1級又は2級）

②キャリアコンサルタント試験（次のいずれかに該当するもの）

(ア) 厚生労働大臣が登録した登録試験機関が実施するキャリアコンサルタント試験

(イ) 上記（ア）と同等以上のものであって厚生労働大臣が指定する試験

(ウ) 厚生労働省職業能力開発局長が指定する「キャリア形成促進助成金（訓練等支援給付金）の対象となるキャリア・コンサルタント能力評価試験」

③社会保険労務士

④産業カウンセラー

⑤中小企業診断士

※受験申込時（申込締切迄）に合格を証明する書類の写しの提出が必須です。

3 採用日

令和3年4月1日

4 試験の方法

(1) 一次試験（書類選考）

区 分	内 容
選 考 書 類	①エントリーシート（当財団ホームページからダウンロード） [https://www.shigotozaidan.or.jp] ②職務経歴書 [様式任意]
選考書類送付先	下記 8 所在地のとおり
書類受付締切	令和2年12月25日（金）消印有効
一 次 試 験 （書類選考） 結 果	書類選考結果については、本人宛に郵送でお知らせします。 なお、書類選考合格者には、受験票を同封いたします。 令和3年1月13日（水）までに届かない場合は、総務課職員採用担当まで ご連絡ください。（令和3年1月7日（木）発送予定）

(2) 二次試験 ※二次試験当日の詳細は、受験票送付の際にお知らせします。

区 分	内 容
試 験 日	令和3年1月17日（日）
試 験 内 容	①教養記述（30分） 2題中1題選択解答（300字～400字） ②適性検査（25分） ③論文試験（2時間）2題中1題選択解答（1,200～1,800字）
試 験 会 場	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内
持参するもの	①筆記用具 ②受 験 票（たて4cm×よこ3cm、上半身脱帽正面向の顔写真貼付）
二次合格発表	令和3年2月上旬 合否結果については、本人宛に郵送でお知らせします。

(3) 三次試験（二次試験合格者対象）及び四次試験（三次試験合格者対象）

区 分	内 容
試 験 日	令和3年2月上旬～中旬予定（合格者に別途連絡します）
試 験 内 容	面 接
試 験 会 場	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内

5 最終合格発表

(1) 発表日

令和3年2月中旬予定

(2) 発表方法

合否結果は本人宛に郵送でお知らせします。

(3) 提出書類

採用手続きに必要な書類等は、合格通知にてお知らせします。

6 勤務条件（採用日までに制度改正が行われる場合もあります。）

(1) 雇用形態

正規職員（主任級職*として登用、6ヶ月間の試用期間あり）

*主任とは、特に高度な知識または経験を必要とする係員の職です。

(2) 給与・手当等

①初任給 月給251,800円～272,000円

※職務経験年数や学歴に応じて、当財団の基準により、初任給の額は変動があります。
採用前に、財団給与規程の改正があった場合は、その定めるところによります。

②一定要件を満たす場合は、初任給のほかに扶養手当等を支給します。

例) 扶養手当：配偶者11,000円、子6,000円（15歳から22歳までの加算措置あり）

③通勤手当（規定に基づく実費支給、上限55,000円/月）

④昇給：年1回（4月）

⑤賞与：4.65ヶ月、年2回（6月・12月）

⑥退職金制度あり（一定の要件を満たす場合に支給）

(3) 勤務時間等

①完全週休2日制（日曜のほか、土曜または平日のうち1日（基本は土曜））

休日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

②シフト制（所定労働時間7時間45分、休憩1時間）

基本は下記AまたはBのいずれか（希望選択制）です。

窓口業務に配属の場合、AとCまたはBとCの組み合わせによるシフト制となります。
業務に支障がない限り、I～IVも選択できます。

A：午前8時30分～午後5時15分

I：午前7時30分～午後4時15分

B：午前9時00分～午後5時45分

II：午前8時00分～午後4時45分

C：午前11時30分～午後8時15分

III：午前9時30分～午後6時15分

IV：午前10時00分～午後6時45分

③年次有給休暇：年20日

④夏季休暇（5日）、慶弔休暇、出産支援休暇など各種休暇・休業制度あり

例) 子どもの看護休暇：12歳以下の子の看護のために、年間5日間まで取得可
育児参加休暇：男性職員が配偶者の産前産後の期間中に5日間まで取得可

(4) 福利厚生

社会保険（健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険）完備

東京都人材支援事業団準会員、財形制度あり

7 受験申込方法

事 項		内 容
申込書類	①エントリーシート	①エントリーシート1通（当財団ホームページからダウンロード） [https://www.shigotozaidan.or.jp] ※黒のボールペンか万年筆で直筆し、顔写真を貼付 ②職務経歴書1通 ※サイズはA4。様式は問いません。 ③上記「2 受験資格（4）」記載の資格に合格していることを証明する書類の写し1通 ※送付していただいた書類は返却できません（当財団で責任をもって処分いたします）ので、あらかじめご了承ください。 ※最終合格後、職歴証明書を提出していただきます。職務経歴期間の証明ができない場合、採用されないことがあります。
	②職務経歴書	
	③資格合格を証明する書類の写し	
提出方法	① 郵 送	【申込期限】令和2年12月25日（金）消印有効 【郵 送 先】下記8所在地のとおり
	② 持 参	【受付期限】郵送の場合と同じ。※土・日・祝日を除く。 【受付時間】午前9時から午後5時まで 【持 参 先】下記8所在地のとおり

※選考に関する郵便事故については、責任を負いません。

8 お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 総務課 職員採用担当

電話 03-5211-2310 (平日午前9時から午後5時まで)

所在地 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

H P <https://www.shigotozaidan.or.jp>

9 案内図



【東京しごとセンター】

- JR中央線・総武線
水道橋駅西口～徒歩5分
飯田橋駅東口～徒歩7分
- 東京メトロ有楽町線・南北線・都営大江戸線
飯田橋駅A2出口～徒歩7分
- 東京メトロ東西線
飯田橋駅A5出口～徒歩3分
九段下駅7番出口～徒歩8分
- 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線
九段下駅3番出口～徒歩10分

10 その他

【法人概要】

(所在地) 千代田区飯田橋三丁目10番3号
東京しごとセンター8階

(設立) 昭和50年10月25日

(基本財産) 4億9,525万2,530円
(令和2年3月31日現在)

(職員数) 400人 (令和2年10月1日現在)

- 固有職員：108人
- 東京都職員：25人
- 嘱託職員：267人

【事業規模－令和2年度予算 (単位：百万円)】

公益目的事業	10,506
シルバー人材センター事業等	1,860
障害者就業支援事業	479
東京都しごとセンター事業	3,597
基金事業	951
雇用環境整備事業	157
基金事業(雇用環境整備)	2,784
事業管理費等	678
収益事業等会計(シルバー保険事業)	42
法人会計(管理費)	25
令和2年度予算合計	10,573

【おもな沿革】

(昭和47年 6月)	財団法人東京都心身障害者職能開発センター(職能センター)設立
50年10月	財団法人東京都高齢者事業振興財団(高齢財団)設立
平成 8年 4月	東京都から東京都高齢者就業センターの管理運営を受託
8年10月	東京都知事から東京都シルバー人材センター連合の指定を受ける
16年 4月	職能センターと高齢財団を合併して「財団法人東京しごと財団」を設立
16年 7月	東京都から「東京しごとセンター」の管理運営を受託
18年 4月	東京都から東京しごとセンターの指定管理者の指定を受ける
19年 8月	しごとセンターの支所として「東京しごとセンター多摩」開設
20年10月	東京都の出捐を受け、「正社員採用・定着支援事業」を開始
21年 3月	東京都の出捐を受け、「雇入奨励事業」を開始
23年 4月	公益財団法人に移行(法人名称:公益財団法人東京しごと財団)
26年 4月	東京都の出捐を受け、「若者就職応援基金事業」「長期離職者再就職支援事業」「高齢者職域開拓モデル事業」「女性再就職応援助成金事業」を開始
26年 7月	女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」開設
27年 4月	東京都の出捐を受け、「職務実習型正規雇用化支援事業」を開始
28年 4月	東京都の出捐を受け、「雇用環境整備事業」を開始